

JIS

**診断用回転陽極 X 線管装置の
最大対称照射野の決定**

JIS Z 4122 : 2009
(IEC 60806 : 1984)
(JIRA/JSA)

平成 21 年 4 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 医療用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	菊 地 眞	防衛医科大学校
(委員)	堤 定 美	日本大学
	浅 岡 伸 之	社団法人日本ファインセラミックス協会
	石 谷 薫	日本歯科器械工業協同組合
	大 村 昭 人	帝京大学
	小 倉 英 夫	日本歯科大学
	片 倉 健 男	日本医療器材工業会
	片 山 國 正	社団法人電子情報技術産業協会
	亀 水 忠 茂	日本歯科材料工業協同組合
	田 中 良 明	日本大学
	棚 橋 節 子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 協会
	辻 久 男	社団法人日本画像医療システム工業会
	土 屋 利 江	国立医薬品食品衛生研究所
	内 藤 正 章	日本医療機器産業連合会
	根 本 幾	東京電機大学
	松 谷 剛 志	財団法人医療機器センター
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 21.4.25

官 報 公 示：平成 21.4.27

原 案 作 成 者：社団法人日本画像医療システム工業会

(〒113-0033 東京都文京区本郷 3-22-5 住友不動産本郷ビル TEL 03-3816-3450)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：医療用具技術専門委員会 (委員長 菊地 眞)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省医薬食品局 審査管理課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲及び目的.....	1
1.1 適用範囲.....	1
1.2 目的.....	2
2 用語.....	3
2.1 要求度.....	3
2.2 用語及び定義.....	3
3 引用規格.....	3
4 最大対称照射野.....	3
4.1 最大対称照射野の方向.....	3
4.2 空気カーマ率の分布.....	4
4.3 最大空気カーマ率.....	4
5 空気カーマ率分布の測定.....	5
5.0A 一般.....	5
5.1 測定配置.....	5
5.2 測定条件.....	5
6 適合.....	6
6.1 適合の評価.....	6
6.2 適合の表明.....	6
附属書 A (規定) 定義された用語の索引.....	7
附属書 B (規定) 撮影像の濃度測定による空気カーマ率の決定.....	9
解 説.....	10